

令和3年度 第1回伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面審議） 記録

1. 書面審議期間 令和3年5月26日～6月9日

2. 審議概要

・各委員からの意見等及び市の回答は下記のとおり。

(1) 正副会長の選任について

事務局案を全員承認。会長は齋藤 平委員、副会長は岡 芳正委員とされた。

(2) 第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン変更案について

■P. 26 「病児・病後児の保育施設の運営」

令和2年度に利用者が減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、児童の感染を警戒されたのか、あるいは、保護者の働く機会が少なくなったためか、種々要因が考えられると思います。運営主体としては要因をどのように捉えられていますか。

（市回答）【子育て応援課】

市としましては、各家庭、学校、保護者の職場等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底していただいているため、他の感染症への感染防止対策にもなり、インフルエンザを始めとする感染症に罹患する児童が減少したことが大きな要因であると考えております。

■P. 31 「企業立地の推進」

今後の方向性の中に「優遇制度により」とありますが、これまでに実施された優遇制度の例があれば教えてください。

（市回答）【商工労政課】

●工場等を新規立地、増設等をした事業者に対して奨励金を用意しています。（各種要件有）

○伊勢市「工場等立地促進奨励金」の概要

- ・用地取得奨励金 用地取得費の30%
- ・設備投資奨励金 固定資産税相当額を3年間又は5年間
- ・雇用奨励金 伊勢市在住の新規雇用1人につき20万円

○鳥羽市「工場等誘致奨励金」の概要

- ・工場等誘致奨励金 固定資産税相当額に次の率を乗じて得た額
初年度100/100、2年目75/100、3年目50/100

松尾第2期工業団地の場合

- ・事業用借地権制度 10年間無料で賃貸できる制度

- ・ 用地取得奨励金・設備投資奨励金（工場等誘致奨励金と重複交付は不可）
 用地賃貸の場合…固定資産税相当額を3年間
 用地取得の場合…固定資産税相当額を10年間

○南伊勢町「雇用創出支援補助金」の概要

- ・ 設備投資費など補助対象経費の1/2（補助対象経費別に上限額有）

●過疎地域における固定資産税の特例

鳥羽市、南伊勢町…固定資産税3か年免除

●半島振興対策実施地域における固定資産税の特例

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町

…固定資産税3か年不均一課税1/10

●離島振興対策実施地域における固定資産税の特例

鳥羽市（神島、答志島、菅島、坂手島）志摩市（渡鹿野島、間崎島）

…固定資産税3か年不均一課税1/10

■P.31「企業立地の推進」

圏域外からの企業立地は域内の経済活性化、特に新たな雇用創出効果は大きく促進すべきであるが、圏域内企業における事業拡大およびBCP観点からの山間部への移転ニーズも強いことから、相応規模の工業用地開発着手に向けた具体的アプローチが必要と思われる。

（市回答）【商工労政課】

市町が関係する工業用団地の空き区画の状況としましては、鳥羽市の松尾第2期工業団地 13,114 m²（津波の心配なし）、南伊勢町の沖田工業団地 3,641 m²（津波の心配あり）の2か所だけであり、工業用地は不足しています。

そのため、新たな工業用地の候補地を模索していますが、山間部への開発については、安全性を確保した造成をし、取付道路も新しく作ることを勘案するとともに、費用対効果を考える必要があります。

なお、現時点において連携市町に確認したところ、用地開発の予定は無いと伺っています。

■P. 33 「創業に関する支援」

コロナ禍にもかかわらず成果指標を前年度大幅に上回っています。何か特段の要因があれば教えてください。

(市回答)【商工労政課】

因果関係を明確に言うことはできませんが、創業に関するセミナー参加者数や補助件数が前年度比で特に増加した市町に聞き取ったところ、「都市部から移住し創業したい」、「現在の雇用の見通しが不透明になったため独立を考えている」といった話が、新型コロナ禍に入って以降目立って聞かれるようになっており、これらのことには新型コロナ禍に伴う情勢の変化が影響している可能性があります。

■P. 35 「伊勢志摩地域への旅客誘致」

新型コロナウイルス感染症の状況の改善後に向けて、いわば「種をまく時期」であると思います。ネットやその他の媒体を通じて魅力を発信されることを期待します。

(市回答)【観光誘客課】

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度から実施している「国内誘客促進事業」を継続します。コアな伊勢志摩ファンを創出し、今後も引き続き来訪いただくことを目的に、ネット等を用いた情報発信や、プロモーションなどを行っていきます。

■P. 38 「廃止代替路線バスの維持」

利用者数はそれほど変わりませんが、実績額は大幅に減じています。何か特段の要因があれば教えてください。

(市回答)【交通政策課】

現在運行しております「伊勢玉城線」は、令和元年10月1日に「松阪伊勢線」と「玉城線」の2路線を統合し、環状路線として運行することで運行経費の削減を行っております。

また、このことにより、令和2年度から運行事業者が国及び県の補助金の交付を受けることができたため、伊勢市及び玉城町の事業費が大幅に減少しています。

(参考)「伊勢玉城線」の令和2年度の補助金額：

国庫補助金 4,726 千円、三重県補助金 4,726 千円

■P. 46「圏域内外への地域情報等の情報発信」

R3 年度から移住イベント等のPR連携が実施されています。「内」「外」という情報発信先の違う事業において、取り組みの難しさを感じますが、新たな移住イベント等でのPRでは、圏域内での移住あるいは週末移住のような内容も含んでいるのでしょうか。

(市回答)【企画調整課】

移住・定住に向けた取組については、各市町でそれぞれ取り組んでいるところですが、令和2年度、試行的に三重県等が実施するオンラインセミナーにおいて、伊勢志摩地域のネームバリューを活かすため、圏域市町と連携し、圏域外からの移住・定住に向けた情報発信に取り組みました。令和3年度も引き続き、圏域市町の情報共有・連携の深化を図りながら、まずは圏域PRに向けた取組を推進していきます。

なお、圏域内での移住、週末移住のような内容は含んでいません。

■P. 46「圏域内外への地域情報等の情報発信」

「令和元年度から各市町の広報紙への合同記事の掲載などに取り組んでいる」とあります。この点に皇學館大学のCLL活動として平成30年より伊勢市広報広聴課様に取り組んでいただいている「「広報いせ」特集記事制作プロジェクト」も含まれるのでしょうか。合同記事とともに、参加学生自身が圏域内外に在住することを踏まえると、本政策の一つの成果と見なせるように思います。

(市回答)【広報広聴課】

8市町合同記事のうち、仰せのとおり皇學館大学CLL活動と連携して制作した特集記事もあります。

「広報いせ」特集記事制作プロジェクトは、伊勢市と大学生が協同して、若者にも広報紙に興味を持ってもらえるよう、市民の皆さんにより親しまれる広報紙となるよう、特集記事の制作を始めた取り組みです。

一方、伊勢志摩定住自立圏では誰もが住みやすいまちづくりを進めており、また皇學館大学は伊勢志摩での地域活動に積極的に取り組んでいます。

そこで、伊勢市がCLL活動と広報連携した経験を生かし、「市町間の連携」「大学生と市町広報職員の連携」による全国初の「ダブル連携」を実現し、「広報いせ」令和元年12月1日号で「伊勢志摩のコレいいね！」をテーマに合同特集を制作しました。具体的には、大学生と各広報職員が市町ごとにタッグを組み、おすすめのグルメ・スポットを取材・原稿作成し、8市町の広報紙に同じ内容で掲載しました。掲載した施設からは、「となりまちの住民の皆さんが広報紙を見て来てくれた」などの好意的なご意見を多数いただきました。

また同じく、令和3年3月1日号では「伊勢志摩 de とこわか国体・大会 事前体験レポート」として大学生と8市町の合同企画を行い、各市町の広報紙に掲載し、圏域内全体での機運醸成に取り組みました。

こうした成果を繋いでいくため、今後も機会をとらえて、この「ダブル連携」の取り組みを行ってまいりたいと考えています。

■P. 48「図書館サービスの新たな仕組み構築」

大紀町には公共図書館が設置されていませんが、隣接する大台町は図書館サービスが充実しています。伊勢志摩定住自立圏と大台町で連携できる図書館の仕組みを検討されてはいかがでしょうか。あるいは、すでに大紀町と大台町の間で連携がなされていれば、状況を教えてください。

(市回答)【社会教育課】

大台町立図書館では、大紀町住民の利用登録が可能となっており、大台町民と同じように本の貸し出し等のサービスが利用可能です。

(3) 圏域の現状と課題について

- ・都市部の大学を中心にオンライン授業が継続されていますが、皇學館大学では、対面による授業を行っています。学生たちも感染症対策の行動が板に付いてきました。
- ・引続き農業においても野菜・肉牛・花卉・茶等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。農産物の輸出についても柑橘はタイ王国、イチゴは大玉果を台湾へ輸出、次郎柿は香港への試験輸出を行うなど将来の市場拡大に向けた取り組みを進めたが、こちらについても新型コロナウイルス感染症の影響があった。
あぐりん伊勢（子会社）で新たに土地利用型農業への参入し水稻、小麦、キャベツを栽培するとともに4月にはイチゴ研修社員2名が新規就農した。
またJAの農業経営事業でイチゴ（レッドパール）の生産維持と農福連携に取り組むため育種苗施設（志摩市）でイチゴハウス増設と加工所の新設を行った。
- ・人口減少、高齢化等が最も厳しい地域です。社会減が少なくなるよう共生の仕組みを活用していきたいと思います。
- ・昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により南伊勢町の漁業や観光産業においても大きく影響を受けた。中でも三重県内において有数のマダイ養殖漁業生産地となっている南伊勢町では、当初より市場販売が伸びず新たな稚魚を導入することが困難になるなど大きな打撃を受けた。生産者自らの努力や行政の支援（事業継続補助金等）もあって何とか事業を継続しているものの、長期化するコロナ禍では先行きが不透明となっている。
これまでも一次産業就業者の高齢化、後継者不足が課題となっている中、さらに拍車がかかるのではないかと懸念をするが、この危機をチャンスに変えるべく伊勢志摩地域へ定住できる産業の創設を模索したい。